

第3回 宮崎県立図書館ビジョン懇談会 協議・閉会あいさつ 全記録

<座長 根岸裕孝委員>

提言書案は皆様の御意見をまとめたものです。その校正等を行いますが、書かれていることについて、また今日新しく思いついたことでも構いません。積極的に発言いただくようお願いいたします。

<山内利秋委員>

気になったのは「はじめに」というところです。公共図書館と公立図書館に分かれています。公共図書館の場合は、私立図書館も含まれますが。ビジョンの提言案では、一箇所だけ公立図書館となっていますが。意図的なものでしょうか。

<事務局>

特に意図したものではなく、統一していなかったのですが、公立図書館でいかがでしょうか。

<山内利秋委員>

それでいいと思います。

<座長>

事務局から先に、案の構成等について説明してもらいます。

<事務局>

1の「はじめに」は、この懇談会の設置目的を含めた提言の趣旨です。A、B、Cの内容は、設置要綱にありました懇談会の協議の柱です。この「はじめに」の中にも、一部委員の方の御意見を入れております。次の2「県立図書館の沿革と役割の変化」、そして3「社会状況の変化」、については、10年先を見据えた社会状況を読み手に想起していただくため、主に事務局側が案として作文しておりますが、こちらの内容についても、ぜひ御意見をいただきたく思います。

次に2ページの4は、先ほども申しましたとおり、委員の皆様のご発言の中から、県立図書館のビジョンに関わることをまとめさせていただきました。より具体的な内容については、具体例として点線の四角囲みの中に入れてさせていただきました。

それからそれぞれのカッコの右端にあるA、B、Cは「はじめに」の部分にある設置要綱の協議の柱のどれにあたるかを多少無理やりにはありますが、示したものです。

この他、現在、ゲートキーパーや認定司書といった言葉については、解説をつけておりますが、その他にもラーニングコモンズなど一般の方に説明が必要な用語については解説

をつけたいと思います。この用語解説には、このような点に留意して解説をつけるよう、という御意見がありましたら、それもお願いします。

<座長>

それでは委員の皆様いかがでしょうか。

<山内研二委員>

社会状況の変化のところで地域ニーズの多様化というのがありますが、ひとつ是非入れるべきと思ったのは、様々な地域の課題というのがありますが、公共施設で今の課題としてソーシャルインクルージョン、社会的包摂というのがあります。図書館は最も直接的に関わることが大きいと思いますので、その辺りは含めていく必要があるのではないかと思います。

<座長>

ソーシャルインクルージョンですね。図書館はそれを担うべきだということですね。

<山内研二委員>

1980年代から、読書離れ、活字離れがどの位の推移かなど、子どもたちの教育とか、子育て世代のアプローチなどの意見も出ましたので、世代ごとの実態を社会状況の中でふれてもいいのではと思いました。

<座長>

確かに今、スマホを子ども達も手放さなくなったとか、ありますね。図書館が地域社会で求められている、重要な役割を担っていかなければならないというのがあっていいですね。変化を踏まえて、図書館がもっと社会の中で積極的な役割を果たす話は欲しいですね。変化だけではなく、変化があつて図書館が、というような。

<高峰由美委員>

そういう図書館になってほしい。今までの流れと違うかもしれませんが、今日私が一人の女性を連れてきているんですが、台湾大学の大学院生が、宮崎に観光ではなく農と食の先進事例があるんじゃないかと学びに来ています。色々な政策とか、何をこの地域で食の安心安全とか社会づくりとするために、行政と民間が何を連携し、どういう政策を打ち出しているか知りたいのですが、一元的に分かる場所が無いんです。今、インバウンドとか、呼び込むとかしていますが、多分今から県、海外にも果たせる、ナレッジが繋がる場というのがありますけれど、それは県民同士だけではなくて、もっとグローバルに、ナレッジをシェアできる場があるといいかと。私は宮崎県は非常に世界的にも先進的な農と食で地

域をつくっている場所で、そのナレッジを欲しがって来ている人は大勢いるので、そういうナレッジを一元的に多言語で情報があると私は非常に助かります。そうすると、学生とか増えてくると思います。ここにそういう場があると、将来的にはいいと思います。

<座長>

卒論で食をテーマにする学生は多いですね。そのときどういう文献を読むべきか、世界的な潮流や宮崎はどういう可能性があるか、海外との関係、農業はどのように生き残っていけるのか、宮崎の強みはどうかなど、一元的に情報があるといいかと思いますね。

<高峰由美委員> (25分)

今はパズルの的に自分で情報を一片ずつ手に入れるしかない。一元的に情報があるといいですね。宮崎ですと食に関して。

<中川美香委員>

今言われる中で、もっとこういう風に工夫したらメッセージが伝わりやすいのではないかと、という提案ですが、高峰さんのおっしゃったナレッジのシェアのお話、今6ページの「おわりに」の所にサラッと書かれています。ここを、その前に書いてある「あり方」であったり、項目として、きちっと表に出した方がいいのでは。4(10)の「政策立案支援」と重なるかもしれませんが、ナレッジをシェアすることで、政策も良くなりますし、民間のプロジェクトやビジネスにもつながっていきますので、それが地域の課題を解決していくことにもつながると思います。その辺りが、県立図書館の役割としてびしっと項目にして表に出てくるといいな、と思いました。

<座長>

「あり方について」という所が職員の皆さんの話が先になっていますが、図書館としてのミッションみたいな話が最初に入った方がいいですね。図書館はこういう方向を目指していくんです、こういう変化の中で図書館が責任を担っていくんです、というミッションを書いて、そのミッションを果たすためにこういう資源、人の話だとか予算だとか、組織の話とか、やはりミッションの話を入れていくのがいいのではと思います。そのミッションとは、宮崎の資源、先ほどあったソーシャルインクルージョンとか、社会の中での事とか、そういう図書館が今から求められる役割みたいなもの、ミッションを書いた方がいいのではないかと。

人の話がありますが、前回は議論があったと思いますが、今の研修の事を事務局の方で話してもらえますでしょうか。

<事務局>

特に資料は用意しておりませんが、前回の懇談会で話題となりました、県立図書館における図書館の職員への研修体制について御説明します。

宮崎県には、県及び市町村から負担金を集め、その予算で運営する公共図書館連絡協議会という組織があります。その会長は県立図書館長が務め、事務局は県立図書館内にあります。この県公共図書館連絡協議会で、例年、新任職員研修会、専門研修会、職員研修会の少なくとも3種の研修会が実施されています。

また、市町村の図書館・公民館図書室に対し県立図書館からアドバイザーを派遣し、アドバイスをを行うという取組は以前から行っていますし、本年度から、各図書館・図書室を定期的に巡回するなどの試みをしています。

<座長>

連絡協議会の事務局があり、県立図書館が研修を今も行っていると。人材育成について皆さん御意見ございませんでしょうか。司書、専門職の制度をしっかりといただきたいと思います。

<山内研二委員>

顔の見える関係性を構築していかななくてはいけない、県立図書館員と市町村図書館、大学図書館との関係構築というのがあったと思いますが、人材育成の部分と配置の部分と重なるのですが、配置という意味でいくと、3年スパンの異動でなくて、長期的な体制をつくっていくのが一つと、例えば今、研修だけではなく、認定司書に挑戦したいという司書がいれば、それを応援していく支援体制とか、制度を県立図書館内にも整理していく必要があるのではないかと思います。

<座長>

認定司書に挑戦する人を支援する、ありがとうございます。

<宮田香子委員>

せっかく新任者のための研修など、色々今も研修があるんですが、それに参加した人がまた、次の年に図書館にいるのかというと、そうでないところがとても多い。やってもやってもいつも「新任」から上にあがっていかない状況が、図書館にあり、何とかならないかいつも思っています。3年位というのは一番始めのところ。最低でも5年、7年、10年という風に、同じ図書館というところで、内部で異動しても、図書館という職場で続けて働けるようにしてほしいと思います。

<座長>

専門性なくして図書館の仕事はできない。図書館に対する誤解というか、職員を本の番人、管理人くらいにしか思わない。利用ニーズに対応していく、必要なものを提供していく専門性というのは大事だと思います。図書館マイスターとか、柔らかい名前にするとかどうでしょうか。

<巻庄次郎委員>

顔が見えるという部分で、昔いた当時の奉仕課長が言われたのですが、自分の学生時代、県立図書館に行くと、図書館員からこれを読んだら、というような事を言ってくれたと。そういう人と人のつながりもあったのかと。色々なつながりは、図書館員同士だけではなく、利用者と図書館員という部分もあるのかな、とお話を聞いて思いました。

<座長>

今書店では「誰々が薦めるこの本」とかいうのがあり注目されてますが、あの人に聞けば分かるとか、プロフェッショナルが見た図書館のお薦め本だとか、夏休みの宿題お助けとか、そういう図書館の職員の個性、専門性をもっと打ち出せるような取組があるといいかもしれませんね。

<巻庄次郎委員>

先ほどの奉仕課長が学生時代の話、というのは、昔司書採用制度があったときの話ですね。

<座長>

司書制度の復活とありますが、司書制度はあるのでしょうか。

<事務局>

伝聞であり正確な情報ではありませんが、だいぶ以前、司書資格を持つ学生を館長がスカウトする等、そういう事はあったかもしれませんが、それは専門職採用という人事の制度設計が正式になされていたものではない、ととらえております。

<座長>

司書資格というのは今もある。司書資格を持つことと、専門職であるということは別になっているということですね。

<巻庄次郎委員>

専門職制度の復活というのは、以前は専門職として採用していたわけですが。今は行政の

一本化で、行政の中で採用して、県立図書館に配置しているだけです。昨日、熊本県立図書館で採用試験がありました。知人が試験を受け、どうだったか聴くと、若干名の募集に70名ほど来ていたと。他の県ではこのように専門職の採用をしているわけです。いかに行政職員が優秀でも、3年とか5年ではやりきれない事が多いと思います。根幹の部分をしっかりやり、つなげていく、そこが専門職の必要などではないかと。専門職がいる上で、色々な職種が混ざりあって、多様なニーズに応えていけるのではないかと思います。

<座長>

他県は専門職で採用して専門職が中心となってやっていると。宮崎の場合はそれが専門職ではなく一般行政職の中で回している。それは差がつかますね。

<川越祐子委員>

ネットワーク化の中で、学校図書館があるのですが、一つには学校司書の方が高校にいらっしゃらないという意見が、第1回の会に出ていたと思うのですが、そういう方を配置をするというのが、できないのかと。また、小中学校については、何か盛り込めることはないのかなと思います。

<事務局>

学校図書館の事、司書教諭、学校司書等の件については、現在、本懇談会とは別に、宮崎県読書活動推進委員会という会が組織され、そこで有識者の方々、中学校や高校の教諭や様々な分野の方々が委員に入り、意見を聴取し、県として日本一の読書県を目指した読書に関する計画策定を行う予定であります。本懇談会は、県立図書館に関する事について御意見いただくのが設置目的にありますので、もし学校図書館について提言に盛り込むのであれば、学校図書館、今後の学校図書館に対して、県立図書館が何を行っていくべきか、という事について御意見いただければと思います。

<座長>

学校図書館については別の委員会で話し合われていると。先日海洋高校の実習船に県立図書館の本を乗せるということで、大々的に報道され、非常にいい仕事をしていると感じたのですが。

<県立図書館長>

先日海洋高校の実習船に、県立図書館の蔵書を貸し出すという事をしました。県立図書館として学校との連携、県立高校の学校図書館の実態を私はつぶさには知りませんが、あまり積極的に活用されているとは聞きませんでしたので、まず、県立図書館として高校に何ができるかと考え、そこで、県内に専任の司書がない場合が多いので、モデル的に1

校、2校、3校と本を貸し出せばいいのかと。その中でたまたま海洋高校が実習船で2か月実習に行きますので、余暇の時間も十分あるので、そのときにぜひ本に親しんでいただくと有効な余暇の過ごし方ができるかと思い、こちらから学校に提案すると、ぜひにということでしたので今回初めてしました。年に2回ありますので、またもう一度持って行ってもらうことにしています。私達のねらいとしては、一般の県立、実業系、普通科あるのですが、モデル的に新しい物流などできましたので、いかようにも本をお届けすることができますので、海洋高校を一つの足掛かりに広げていくことができると今感じています。

<山内利秋委員>

海洋高校の実習船への県立図書館の蔵書の貸出については、図書物流、活用という面で、非常に面白かったのですが、4ページの(7)の資料収集とその活用、一つはその活用していく場をもっと広げ、開拓する等について含めるべきかと思いました。また、活用以前の問題として、資料の収集と保存という所をぜひ加えたいと。資料収集と活用、保存についての言及が今無いと思いました。

また、郷土資料という言葉がありました。郷土資料というと歴史資料というのが強くなってしまっているので、行政資料とか、民間のチラシも含めて、地域資料という言い方に変えるべきだと図書館界でなってきたようですが、そういった地域資料という言葉で図書館界で使われている言葉を打ち出すことによって、宮崎県立図書館はこういう資料を集めるのだと。その辺は適確な用語を使ったほうがいいのかと思いました。収集と保存とその活用の在り方。様々な可能性を含めています。色々な資料の保存・活用については、今ここにいる人でも色々なアイデアがあると思いますけれど、保存していれば、将来、今の我々では思いつかない活用の方法が出てくるのではと思います。百年とか長い単位で蓄積していくのが図書館の重要な役割です。そういった観点から「収集・保存・活用」と書いてほしいと思いました。

<巻委員>

資料保存の事ですが、今私、川南町の図書館にいて、なかなか市町立図書館では保存スペースが無い。県立図書館が保存図書館として機能してくれれば、我々も色々な形で除籍とか思い切ることができます。

雑誌も分担保存でそれぞれタイトルを決めて県立図書館が中心になっていた部分があるんですね。保存について県立が中核になってほしいというのが一つあります。

また行政資料の話が出ましたが、私が町立図書館にいて、レファレンス資料、行政資料が本当に少ない、特に県の行政資料は無いと感じました。例えばデータや色々な基本計画とかは全県民に知らせるべき。役場の総務課やまちづくりの部署には県からいくのでしようが、なかなか図書館まで行かないというような状況があります。本当に少ない。県立図

書館はそれなりにいっている。しかし、県立は県立で市町村の資料を集めるのに苦労していると思います。双方向で行き来できるような形で、県の関係の資料もいいものは市町村に届けていただく、市町村もまた受け入れた市町村の資料でいいものは県立図書館に提供していく、という全县あげて、地域資料は整備促進する体制づくりは県立図書館しかできないことだと思しますので、よろしくをお願いします。

<山内研二委員>

MLA連携のアーカイブの話があったと思います。県が横断的に、博物館、図書館、文書館の三者でアーカイブを構築していくというのが大事ではないかと、今保存の事が出ましたので補足したいと思います。

<座長>

アーカイブですね。映像関係も図書館は集めるのですよね。放送局の地元の事を扱った映像とか集められないのでしょうか。

<事務局>

視聴覚ライブラリーが県立図書館にあり、映像関連も収集はしていますが、予算も限られることから、どうしても現在は図書資料やデータベース等に重きを置く傾向があります。視聴覚ライブラリーでは、防災等、研修用のDVD等も収集し、県内の登録している団体に対し、無料で貸出をしています。

また、視聴覚ライブラリーとは別に、郷土関連のDVD等は積極的に収集し、例えば県立図書館も協力し、民間の方が作成している県内様々な分野の方にインタビューした内容のDVDや、地域のお祭りや行事などを保存会などが撮影したものなどあるのですが、郷土資料室で貸出なども行っているところです。放送局の番組の映像等については、著作権他諸々の問題があり、一部口蹄疫後、民間放送局が報道番組をDVDにまとめたものを寄贈していただいた他は、通常外に出す、という事は報道側として難しいようです。

<山内利秋委員>

付け加えですが、私もある放送局に依頼したときに、自分の所の売り物で商品なのでだめだと言われました。また文化保護事業の中で、神楽とかDVDを作っています。地元で配って終わり、その後、何も使われていないことも多い。一般の方は、献本という事を知らない。従って、少なくとも県立図書館に一元的に集めるというのはとても有効ではないかと思えます。献本について地域資料を集めているというアナウンスが必要なのではないかと思えます。

<座長>

確かに色々作ってますよね。今は作って配って終わりがちなのを、県立図書館で一括して集めて提供する仕組みですね。

<川越祐子委員>

以前取材させていただいた事があるアマチュアの方で、伝統的な祭などを撮影し、地元の小中学校の図書室には納めると言っていました。

<山内利秋委員>

お年寄り「子ども達のために」、と言って学校に寄贈するのですが、先生たちはどう活用したものか良く分からないから、ほっとかれてそのままになっていくことが多い様子です。

<中川美香委員>

地域資料というキーワードではとしたのですけれども、人材の育成、また県立図書館のミッションにも関わってくる考え方の一つとして、頭に浮かんだことを説明したいと思います。

人材の育成というと、私達は今まで、司書を置くべきだとか、司書を育てるべきだというお話はしてきました。それはもちろん大切です。一方で、変化していく社会情勢の中で「頼れる図書館」をつくる、というミッションを掲げるとしたときに、司書を増やすという対応だけでは、個人のお話になってしまって、司書が今年は二人増えたとか、その司書がいなくなってしまった、とかいう風に、司書一人がいるかないかに一喜一憂することになります。

それを解決しようとするならば、県立図書館の中に、例えば「地域課」といった組織をつくるという考え方はどうでしょうか。そこの課が組織として、宮崎にはこういった課題があるので、こういった資料の収集、保存が必要ではないかと考えたり、例えば市町村の刊行物で意識して集めたり、また、その資料を活用してイベントだったり、相談だったり、課題にふさわしい事業を考えていくことが、組織としてできるんじゃないかと。

組織があれば、今だけではなく、10年後、20年後を見据えて、どういった資料を集めればいいのかということを考えていけます。県内だけではなく、世界や日本国内の情勢を見渡し、大学の図書館なり大学の研究者なり、ビジネスの最先端を歩いている方だとか、NPOやNGOで世界で挑戦されている方とかとも連携していく。そういった方々は世界の最先端を見てますので、そういった人とつながれば、これからの宮崎の人達に必要な資料を前もって用意するということが戦略的に考えることができます。

一人の職員に「前のめりなほどの熱意をもつこと」を求めるとなると、やはり個人の資質もありますし、今の人事システムでいくと図書館で働きたいという人以外も来ますので、

全ての人に「前のめりなほどの熱意」を求めるのも難しいところもあるし、それでしたら組織として何か展開できるような、考えていけるような組織をつくるというのは一つのアイデアかなと思いましたがいかがでしょうか。

<座長>

人という側面ではなく、組織という側面で対応できることということ。地域課、地域の事、という視点で、組織的な対応をしてはどうかということですね。

<中川美香委員>

今の組織体制の中での、こういった視点をもってやるべきではないかと思います。地域の課題に特化したのは例えばの話ですが、今の組織体制のままであるならば、なかなか県立図書館のミッションが表に立って見えてこないということがあるかもしれませんね。県庁の組織、部署は必要に応じて変わり、何に向かっているかが分かりますよね。県立図書館の中でも、組織だったりミッションだったり言葉になって出てくると、県民も県立図書館がこういう視点をもって動いているのだな、ということが分かりやすくなると思いました。

<座長>

ミッションの話がありました。やはりミッションですね。そのためにどうするか。どういう組織をつくるか。顧客は誰かという観点で。今議論で言えば、顧客は県民全体である、という事で整理をするというのでは。

<中川美香委員>

そういった意味でも、提言書、ミッションをはっきり書いて、その上で必要な人材育成、組織の在り方という順番の方が、訴える力は強いと思います。

<座長>

「誰のために」という。宮崎市周辺の人だけではなく、全体なんだと。そのために、どういう資源を使うかで、人であり、組織であり、ネットワーク、活用すると。

前回、アドバイザーの意見で、糸賀先生から図書館大会の話があり、入れてほしいなと思うのですが。図書館には色々な方が関わっていると思いますので、顧客。本を借りている人達だけになっていて、本当は県民全体。色々な組織、団体があると思うのですが、どうつながっていけるか、というのが。図書館大会というのは、学校もそうだし、地域の人、子育ての事、本を納めている事業者の皆さんだとか、もっと幅広い形で色々な施設とつながっているんで、そういった人たちがミッションを確認する形での図書館大会が重要じゃないかと思います。予算を削られたときに色々私に言ってくるんです。もっと前に言って

くれたのに、予算を削られたときに心配する人がこんなにいるんだということが見えてこなかったと思うんですよ。恐らくこんなにバツサリ予算切っても文句ないだろうと思った、そしたら、色々なところから、「図書館は大丈夫なのか？、根岸さん、もっと言ってよ」と私に突っ込んでくる人が何人もいて、そういった人達がいるんだ、という事、図書館を心配している人達がこんなにいるんだということが見えるように、かつ、図書館がミッションのために、皆でつくっていくんだ、といえますか、図書館の職員の皆さんだけではなくて、県民とともに作りあげる図書館だということを示し、確認する場として図書館大会をやるべきじゃないかと。今、「日本一の読書県」など、非常にいい形で県民の皆さんに受け入れられたと感じているので、図書館大会について事務局からお話してもらえますか。

<事務局>

前回アドバイザーの糸賀先生が話題にされました図書館大会ですが、インターネット上で確認できる限りでは、全国で12府県開催しています。資料は準備しておりませんが、主催は県教育委員会の他、主に県図書館協会となっています。ただし、その内容については、県内の公共図書館が対象となっているものがほとんどですが、一部に、高等学校図書館協議会や書店商業組合なども主催や共催に入り、他の関係者も参加している例があります。開催日は土曜日に開催した長野県を除き、平日に行っているようです。内容も、分科会を行う例は稀であり、基調講演といくつかの事例発表という構成のようです。鹿児島県については、大会の読書活動推進を目的に開催しており、本年度は公共図書館部会、親子読書部会、ボランティア活動部会の3分科会を行っています。京都では、本年度「場としての図書館」をテーマに、基調講演の他に、公立図書館、大学図書館、学校図書館の3本の事例発表を行っています。

<鈴木直樹委員>

学校図書館に関しては、隔年で全国、九州、県大会が開催されています。今年度も西諸県地区で県大会をしています。高校も秋季大会ということで、講演や発表の場を毎年設けているところですよ。ですので、おっしゃるような図書館大会を開いたときに、その部分がどういう風に学校図書館の方が入っていくのか、それぞれ現在独自に開催されていますので、さらに図書館大会が入ってくると、教員は出張が増えるということで難色を示しそうな気がします。今でさえ出張が多いから図書館部で減らせるものはないのかと話題になっていますので、もしこのような大会を開くのであれば、学校図書館が今しているものを別個でやるのではなく、巻き込んで、小中高の発表もその中に入れていくというような形で、ただ単に読書指導だけでなく、司書の役割であるとか学校図書館の運営とか、色々分科会を開いていますが、今後そういう大会を開きたいという思いがあるのであれば、学校図書館の分もその一部として入れ込んでもらおうと我々の負担も軽くなるかという気がします。

<宮田香子委員>

私は今木城の公民館図書室にありますが、自分がいる図書館の事しか見えないのですね。今回懇談会に入って、図書館について糸賀先生からお話がありましたが、ほんとうに色々なタイプ、色々な場所があるということが分かりました。市町村、県立それぞれの役割もあるということもですが。周囲を意識するという意味では、今こそ図書館大会が必要かと思えます。学校は学校なりに、児童サービス、幼稚園、保育園でしている人達はその人なりに。また今新しい図書館像が次々出てきています。場としてどういう風に使うかとか、ビジネス支援や医療支援など、図書館というのは、全ての事を0類から9類、すべてを網羅した知の宝庫であるとすれば、本来どんな人にとっても縁深いものです。色々な図書館があり、色々な運営方法を学び、横につながり、交流していくためにも大会は必要じゃないかと思えます。

私も鹿児島県の図書館大会に出たこともあります。従来はどちらかというと、読書の事を中心にして、読書支援、読書推進に重きを置いています。しかしこれからの図書館は、読書推進の事だけにはとどまらないわけですね。むしろもっと新しい利用の仕方が見えてきているし、案外新しい人たち、若い人たちが、図書館イコール本を読むところという意味だけではなく、新しく使える場所という風に考える意見やアイデアが出てくるんじゃないかと私は思います。ですから今、図書館大会を宮崎で開催するのはいいのではないかと思います。

<座長>

自分の図書館しか知らないという実態がある中で。別の館種も含め一緒に考えることは重要じゃないかと。今宮崎は学校図書館の研修や他の館種の大会はどんな感じなのでしょうね。

<事務局>

そちらについては今回特に調べてきておりませんが。先ほど鈴木先生からお話がありましたように、学校については学校中心で先生や学校司書の方が参加する、出張という形で平日に開催し、分科会等を実施していると思えます。

<座長>

読書推進の関連ではどうでしょうか。

<事務局>

予算の工面できる時に読書フォーラム等は昨年度、一昨年度等開催しています。

<座長>

図書館大会を、負担にならないようにできるといいのではないかと思います。

<小橋智子委員>

2ページの情報格差という所と、4の(1)の心構えとか(2)に関連するところですが、図書館に働いている中、日々感じておりますのが、ICTに精通した専門家の必要性です。図書館で働いている中で、ICTの専門・精通者が不在ということがネックになり迅速な対応ができないことが多くあるため、将来のサービスを見据えた時に人員配置について考えていただきたい。ICT及びICT教育・アクティブラーニング等に対応できる技能を備えた人員の配置・育成が必要だと思います。具体的には、インターネット、SNS、オンラインデータベース、オープンアクセス、オープンサイエンス、ディスカバリーサービス等のICTに精通し、導入計画等の策定、配備後の指導・管理が可能な人員の配置・育成が必要です。アクティブラーニング(ラーニング・コモンズ)においては、サービスカウンター等で、パソコンの貸出や周辺機器・ソフトの操作法指導、文献探索法の指導、関連資料についての助言が可能な人員の配置・育成が必要です。

<座長>

県立図書館のミッションというか、何をしたいかといけないうか、この部分は確認をしていきたいのですが。

<山内利秋委員>

県立図書館の内部、実際に働いている方々の間でミッションというのは存在するのか。当然考えているのではないかと思います。

<県立図書館長>

そうですね。職員が個別の議論の中で、その都度これからこういう役割を果たさないといけないとか、こういう機能を持たないといけないとかいう話はあるんですが、県立図書館のこれからのミッションは何かということは、少なくとも私がここに就任してからは無い、それぞれの頭の中にはあるかもしれませんが、例えば図書館の図書館、そのためにはどういった事をしなくてはならないとか、そういう事を個別には皆考えていると思うのですが、改めてそれを一大テーマとしてリーダーが集まって、館長、副館長で議論しましょうとか、そういう事は確かにこれまで無かったと思います。個別では議論しましたけれど。それが実情ですね。

<座長>

職員の皆さんが何のために、というベクトルがずれてしまうと、力が結集していかない

と思いますので。ミッションを共有する大切さ。何を果たして役割とするのか。

<巻庄次郎委員>

今福田館長が言われましたが、県立図書館の中で俯瞰して、個別の部署では一生懸命されていると思うのですが、全体的に図書館とは何なのか、県立図書館とは何なのか、俯瞰して見ることでできる人が大事なのかと感じます。私がよく短大で学生に教えているのが、図書館とは何のためにあるのか、なぜ無料なのか、授業ではそれを最初にやります。なぜ博物館や美術館はお金をとっていいのに、図書館は無料なのか、対価をとったらいけないとなっているのか。そこがミッションの中の、情報提供というか、誰でも、いつでも、平等に情報という知識を得ることのできる環境づくりというのが、民主主義社会を支えていく、そこが一番図書館の存在意義だと思います。だから皆で税金を出して税金で賄って運営している。先ほどから社会的包摂とか言いましたけれども、私がずっと思っているのは、社会のセーフティーネットとして、図書館というのは一番受け皿としてあるのかと思うのですね。

<座長>

なぜ無料なのか。美術館や博物館と違い、なぜ無料なのか、そういう根幹ですね。民主主義の砦ということで片山善博氏も言いましたが、図書館というものがなぜ税金で運営されているのか、という根幹に関わる部分ではと。

<山内研二委員>

図書館のミッションを込められたのは、この部屋に掲示してあるポスターの「Live!Library」と思います。これを作られたとき、どういう思いがあったのかと思うのですが。それを聞いてみたいと思うのですが。

<事務局>

平成18年度当時、どうしても図書館には静かにせねばならない静的なイメージがありました。それを、図書館も生き物のように生きている動的な面があることを外に向かい発信していきたい、という事をプロの方にお話した時にこの黄色の色と「Live!Library」という言葉をいただきました。当時、図書館をハブとして、様々な専門機関、関係機関と連携・情報提供し合い、共有する、また、認知度の高い図書館が媒体となって、それぞれをつないでいこう、図書館がハブとなることで初めて可能となる、県内良くなる何かがあるのではないかと、という思いをもって色々試みておりました。

<座長>

これはいいですね。一番使っていますし、この言葉に魂を入れ込むというか。これが

ミッションだと解説するのが、外の利用者からすると、これ、すごくいい、色もいいですし、これにもっと魂が入ったらいいですね。これがミッションなのだと。解説が、わずかでもいいので入れればいいなと思います。これが我々のミッションと。

<山内研二委員>

それが作られたときの思いと、今から変わっていく社会の情勢の変化についていくという思いでいくと、「Live!Library」に込める思いを肉付けするとか、そぎ落とすということが必要なのかと思います。これまで2回の会議で出てきている意見で外とのネットワークを構築していかなくてはいけないとか、継続していかなくてはいけないとか、地域に出でいかなくてはいけないとか。保存とか。そういうのがニーズとして今あったりとか、変化しないといけないのであれば、そういうのを含めた「Live g !Library」というのを込めていくのが必要なのかと思います。

<座長>

県立図書館のミッションが命。これに向けて頑張っていくんだという思いがあるなど。ぜひ生かしてほしいなと思いますね。

<小橋智子委員>

8月に開催された私立大学図書館協会研究大会での海外派遣研修報告（早稲田大学図書館員、於イリノイ大学）で、印象に残った話がありました。

米国は図書館先進国で、日本より10年以上年進んでいると言われていています。見学した大学・公共図書館は、運営において、顧客のニーズを常に考える姿勢をもち、「ミッション・戦略 → 潜在利用者のニーズ調査 → ニーズの分析 → 施策(→実行) → 評価・再検討 →」サイクルの“絶え間ないマーケティング活動”を行っており、顧客のニーズを常に考える姿勢を目の当たりにしました。米国内の大学図書館のいくつかでは、データ分析・評価のために専門のライブラリアンが採用されており、ニーズ分析とデータ評価を専門的に実施している。研修では、顧客サービスについて考えるワークショップも行われたということです。このようにマーケティング活動が非常に重要視されており、このことも方針の一つに取り入れていただければと思います。

<座長>

宮崎大学の図書館も静かに学ぶところだったのが、今は移動式ホワイトボードとか、机もあえて曲がったのを入れ、色も赤とかクリエイティブな机と椅子を入れたりとか随分変わってきていますね。そういう変化の時期ですね。

他になれば、最初から項目を見た上で確認して何かあれば順番に追っていきます。

<巻庄次郎委員>

2ページの厳しい財政状況の中で、二重行政的サービスの見直しというのは何なのか分からないので、お聞きしたいのですが。

<事務局>

こちらの項目は、図書館だけでなく、図書館をとりまく社会状況の変化というところですので、二重行政についても市町村と県の行う事で諸々の役割分担という事で入れており、図書館に特化して記述する箇所ではないのですが、それでもあえて、図書館が収集する資料について言えば、例えば市町村の図書館では割と読みやすい本を収集しているかと思いますが、県立図書館では市町村がなかなか購入できない専門的な本を収集する、ベストセラー的なものは県立図書館では購入せず市町村に任せる、という事も例として言えるのではないかと思います。

<山内利秋委員>

思い付きですが。小橋さんのアメリカの図書館の経営戦略的なところの話聞いたときに、宮崎県も単純に県と市町村、一律ではなくて、宮崎市と他の市町村とを経営戦略的に見ていく必要があるわけで、マーケティング的な視点、先ほどのアメリカの例のようなすごいことができるかは別として、経営戦略的な事を文章に含めるといいのではないかと思います。

<巻庄次郎委員>

運営のところ。3ページにあります。総務省が今、地方交付税の算定基礎の見直しをすると、その中に図書館の算定、今までは正職員でやっていたのを、今後は業務委託で見直しますよという話を聞いてます。市町村はそちらになびいていく事になるのかなど。県立図書館は役割からして直営が望ましいと思うのですが、民間委託とこの文中にあります。芸術劇場は公益財団法人でやっているのですね。実は、現在の芸術劇場の課長は、以前たまたま県職員で異動で行かれて、前のめりになって、退職して他の県に行かれた、そしてまた縁があつて、指定管理者として宮崎に戻っているわけです。逆に県というのはすごい人材を放出した、能が無いなあと、そういう人を手放す、県民からとったら県の財産を放出したことになると感じました。県立図書館は役割からしてしっかりとした体制のもと、直営で運営してほしいと思います。しかし、きちんと説明ができないといけません。糸賀先生は指定管理も直営も問題があるけれど、説明できないというのが最も問題だと言われています。なぜ直営なのかしっかりと理由を示さなければならぬでしょう。

<座長>

県内市町村との関係、安定性もあるかと思いますが、今まではどう説明していたのでし

ようか。

<事務局>

本県立図書館については、業務の継続性と専門性の点から直営が望ましいと整理しています。

<座長>

専門性が担保されてなかったら直営という意味は無いということですよね。そういう意味では、理由の一つの専門性が担保されてなかったら直営である意味は無いということになります。専門性は担保するという事についてはここにしっかり明文化が必要です。

<山内利秋委員>

4番のところ、市町村の支援というところで、先ほど生涯学習課の開会挨拶の中で、台風16号の時に図書館に被害が無かったか確認されたという事ですが、もし被害があった場合はどのように対応されるのか、お聞きしたいのですが。

<生涯学習課長>

特に市町村と直接的に確認しながら、その時点で方針を固め対応していくということになると思います。

<山内研二委員>

ゾーニングの話が出たと思いますが、飲食の場とか、ラーニングコモンズの話とか、ゾーニングの事を入れてもいいのではないかと思います。

<座長>

今、館内では飲食できないのですよね。

<県立図書館長>

2階に飲食できる部屋を開放していますが、ロビーとかで飲むのはいいんですが。

<座長> 宮崎大学の附属図書館は蓋がついていればいい事に今しています。

<山内利秋委員>

高鍋町立図書館は、週に一度、時間限定でお茶やコーヒーのサービスを無償でしております、本を読みながらどうぞ、と案内しているようです。

<座長>

図書館大会はネットワークの項目に入れたほうがいいのかと思いますが。ぜひお願いしたいんですけど。色々やり方を工夫し、図書館のミッションを皆で共有する場として。

<鈴木直樹委員>

自分が発言したから高等学校となっているかと思いますが、小中学校も入れてほしいと思います。図書館のあり方というより、図書館の業務、という具体的なものを入れてもらったほうがいいのかと。小中高踏まえて学校図書館というふうにしてもらえると、早いうちからキャリア教育というのも始まりますので、小中学校からやれたほうがいいのかと。高校外して学校図書館としてもらったほうがいいのかと思います。

<山内利秋委員>

「おわりに」の部分がミッションに近いかと、これをはじめに書いたほうがいいのかとは。

<座長>

これに、チャレジとか地域が変わるとか、これが前にですね。認定司書も前がいい気がするのですが。

<事務局>

一番最後にアドバイザーの意見をまとめているのは、糸賀先生が講話にあるので、委員は改めて発言しなかったというのがあったのではないかと。

<座長>

これは皆で議論したところなので、これはアドバイザー意見ではなく、委員の意見として本文に入れるということでしょうか。

<宮田香子委員>

それを言うなら図書館主事、のところもぜひ入れ込んでほしいと思いました。

<座長>

認定司書を増やしていくとか、直営である意味を考えたときに、専門職や認定司書を活用し、そういう人を増やしていくとか、直営である以上は。後、私が気づいたところは、図書館のガバナンスというのは、県の生涯学習課がイニシアチブをとるのか、図書館がイニシアチブをとるのか、マネジメント的にどちらが望ましいのか、気になるのですよ。鳥取県はかなり独立して図書館が動けるようで、行政組織の間

題でしょうが。

<事務局>

鳥取県の場合は、図書館が出先ではなく本課といいますか、生涯学習課のような主管課が無い、という面はあります。これは鳥取の場合は図書館だけでなく、博物館等他の専門機関もそのような形になっているようです。

<座長>

それでは、鳥取県は特殊な方法で、宮崎では参考にはならないという事でしょうか。後、自己点検というかPDCAサイクルでまわしていくとか、図書館のマネジメントに関する議論ですが。図書館で目標をもって、どういう風が変わっていくかというのは重要ですよ。

<巻庄次郎委員>

長崎の時津町という人口3万位の町を訪問しました。協議前に事務局が説明していた資料では、図書館への貸出数が全国の都道府県立図書館の中で長崎県が5位です。時津町は県立図書館から個人がリクエストして県立図書館から6千冊くらい借りているとのことでした。ものすごく県立図書館が頑張ってくれていると。一方、宮崎県は4,500冊と、減ってきています。今年度始まった物流の充実により今後どうなるか分かりませんが、これまでの減少の理由について分析してほしいなと思います。資料のミスマッチとか、市町村が求める資料が何なのかと。糸賀先生も差別化を図るということは言うておられますが、財政が厳しいから、市町村を支援するという意味での提供もあっていいのかなと。長崎は6,500万くらい資料費があるようですけれど、県と市町村の差別化を図っているだけではなくて、宮崎の場合、町村の図書館の活動が低い部分がありますので、そこにこ入れしていく部分は、一律的な考え方でなくて柔軟性も持ってほしいと思います。

<座長>

高知県も高いですね。6万ですね。宮崎県は市町村の図書館への貸出が少ないというのは。

<県立図書館長>

ちょっと補足でよろしいでしょうか。市町村図書館への貸出の推移についてですが、これはマイラインサービスの数なんです。市町村図書館には大量貸出もしていますが、この統計には含みません。その数1万5千くらいありますので、今後この数字も加えたいと思います。この1万5千冊を入れてもトップになるわけではないのですが。

<巻委員>

私もこの統計の数字がどういう数字かは分からないのですが、個人に対する貸出数なのか、団体への貸出数なのかは今、分かりません。しかし、長崎が1館で6,500というのは、個人からのリクエストであり、多いと思います。

市町村図書館等への支援で、県立図書館が10月から市町村図書館へ訪問されると聞き、大変ありがたいと思います。そういう時に、実態を十分に見ていただきたいと思います。ほとんどがサービス部門に携わるのは非常勤や臨時の職員です。そこにどういう研修が必要なのか。そういう人達は横のネットワークが、なかなか築けない状況にあります。そこを県立図書館が間に入っていただきたいと思います。図書館の中で色々業務があるんですが、特に児童サービスは長い経験、やはり経験がものをいう世界だな、とつくづく思います。長いスパンで人を育てていく、長いスパンでものを考えるということも大切なのかと思います。

<宮田香子委員>

提言書の書き方の事ですが、あまりなじみのない言葉の注は、やはりそのチャプターごとに書いていただいたほうがいいかな、と思いました。

<山内利秋委員>

ミッションの後にどういったニーズ、ステークホルダー、それを最初に、図みたいな形で示しておくといいのかなと、一般的利用者だけでなく、すべての人が関わるのだということを描くと提言書としていい形になるのではないかと思います。

<座長>

本好きな人たちだけではない、というのをどうやって分かってもらうか、県民のためにこういう形で寄与しているんだということが見えるという形で示していくと、だからこそ直営でなくてははいけないし、専門性が必要なのだということ。

<巻庄次郎委員>

運営のところで申しましたが、直営で行う必要性を、三行じゃなくて県民に訴えてほしいなど。それで県民が納得するのか。そこが直営か委託かの境目もあると思います。県民にしっかり理解していただくものにしてほしいと。

<中川美香委員>

私も直営の話が三行にとどまっているのが気になりました。もっと説明が必要で、なんでこれが必要なのかをとことん議論したわけではないですよ。せき止めて話したわけで

はないので、打ち出すならば説明が必要ではないかと。もし直営が必要なら、前提として専門職の採用・育成が必須、絶対条件だということは明記しておくべきですし、ビジョン懇談会としては、認定司書の育成、支援、図書館主事の配置など、具体的な提案をセットで提言案とした方がいいと思います。

専門性を確保した上で直営を提案する、というふうに打ち出さない限りは、今も直営なわけですから、問題があいまいになってしまいます。厳しい言い方かもしれませんが、危機感がないまま、ミッションもあいまいなままで直営でいられるわけです。そこは懇談会の提言として、厳しさと緊張感をもった表現にすべきかと思います。

だからといって指定管理にすべきだというわけではなくて、直営を提案するのであればこれは絶対条件だということは言葉として明記して提案した方がいいかと。県民の方は色々な文化施設が指定管理、民間、法人で運営されているのを知っていますし、利用が増えている施設があるのを知っていますから、直営だからいいんだとは県民は簡単には思えないと思います。だから、こういう覚悟をもって直営でやるんです、と県民に打ち出さない限りは、納得のいく直営にはならないのではないかと思います。提言の中ではここを強くしないといけないかと思いました。

<座長>

ここは重要なところですので、きちんと議論したいと思います。

直営であれば責任をしっかりとたなければならない、指定管理で成果の上がっているところもあると、県立図書館としてはどのような運営がいいのかと。指定管理もいいじゃないかという事もあるかと思うのですが。

<山内利秋委員>

先ほど事務局から直営の理由として専門性と継続性が挙げりましたが、今の提言内容には専門性の訴えが弱いと思います。外に出すならば、一般の方に、図書館の専門性を見せるべきじゃないかと思います。博物館と比べると図書館の専門性は見えにくいというか、誰でもできるんじゃないかと思われがちですので。

<山内研二委員>

4の(1)を「・・・心がまえと役割」にして、役割の中に専門性とかこういうのが必要なんだと入れていくと、専門職の確保については(2)で語るという自然な流れになるのでは。ゲートキーパーは役割だと思うので。

ところで、運営というのはどこまで踏み込んでいいのでしょうか。外部内部評価をすることあるんですが、日常的な評価を、運営の中に盛り込んで設置するというのを提言していいのか、とか。人事でこういう人材を採用してほしいとか入れていいのかとか。

<事務局>

提言ですので、そこは皆さまのお考えのままです。

<高峰由美委員>

5番の終わりにが4（1）のところに来るということですよね。図書館がイノベーションを起こして創造していくという事を宣言するんですが、ここを読んでいて、どうしても、その後に並ぶ言葉が、あまりイノベティブに感じられません。この部分が前にくるとしたら、こういうイノベーションを起こしていくんだ、というのがあっていいと思います。イノベーションというのは、皆さんこが読みたいものを後から揃えていくというよりも、空気を読むのではなく、ある程度空気を創っていくということだと思います。

さっきなぜ県の直轄じゃなければいけないのか、という理由についての話がありましたが、今も、宮崎県というのはある程度何年計画とか、食、医療などのテーマでも策定していますよね。図書館も同じく県の機関なので、政策の連動性があるといいなと。一つのゾーンで絞って一緒にやっていくということで、そこに詳しい県職員の方が図書館に来るとか、専門人材の方とかそこに張り付くとか、専門人材をどうやって育てるかというところに、そういう方を専門的な方を図書館にもってくるか、週に何回かレクチャーするというのがあると、今までと違う、プラスのナレッジが得られる形で、県の政策とも連動する形で宮崎県の独自性も出していくこともでき、私も活用したいな、と思えるんじゃないかと。

<座長>

他の部局との連動という部分では、直営の方がしやすいと、直営のポイントだと思うんですよね。直営を外した委託だと、学校や横の行政部局等との連携がどうしても弱くなるのではないかと思います。県立図書館が直営で運営しているというのは、県の様々な部局、学校との連携が大切である、というのをもっと強調したいと思いますが、3点目に県の他の部局、庁内での連携を考えたときに重要だという3点目を追加して、必要じゃないかと。

<高峰由美委員>

重点施策として、長期的視点でポイントを絞れば、そこから裾野が広がっていき、その分野に従事される方他、そこについて学びたい県民の皆さんが集まってくると思いますが、ぜひそこは県の横断的な取組ができるといいと思います。

<山内利秋委員>

逆に気を付けなければいけないと思いました。今、生涯学習機関が教育委員会部局から首長部局に動いているところが多いのです。観光等が視野に入り、首長部局の方がやりや

すいよ、という話があります。うまくいっているところもありますが、失敗している施設もあります。気を付けないといけないのは、こっちのほうが連携しやすいというので、安易にそうした部局への移管の話に役所はもっていきますので、そこは切り離して考えるべきかと思います。

<座長>

連携しながら教育委員会にあるメリットというか、そこは専門性、社会教育施設としてのもつ専門性を担保するという観点から現状の直営がいいんだ、というロジックでいったらどうでしょうか。

直営に関する議論は他に何か。ぜひ文章にして、当懇談会におきましては、直営で行く事の確認、委員の皆さんの一致した意見ということで出していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。非常に重要なポイントでした。

<山内研二委員>

内部的な横断的な連携ということと、外部とのネットワークということがあり、発展的には県立図書館として、市町立図書館に見せていけるようなパイロット事業であったり、モデル事業を行っていくべきだと思います。そのとき外部のネットワークというのを有していく必要があると。さっき言葉を濁したんですが、外部から、民間からの採用というのも視野に入れてもいいのではないかと思います。これを県立図書館の役割に入れるか、専門職の配置に入れるのかちょっと分かりませんが、そういう外部の人を入れることによって民間とのネットワークが広がっていくと、だからこそパイロットやモデル事業ができていく、というところがあるのではないかと、そういう採用枠をつくっていくのもありかと思えます。

<座長>

それはありですね。従来と違うもの、今までできなかった事をやるには、図書館の人の採用だとか、外部からの投入というのものもあるんじゃないかと思います。イノベーションを作り出すと、そういう可能性もやはり出てきていいのではないのでしょうか。

委員の皆様にはそれぞれの見地から貴重な御意見をありがとうございました。本日の御意見を整理し、懇談会提言としてまとめていきたいと思いますが、今回で会議は最後になりますので、今後の提言内容の修正については、私と事務局で協議するという事で、座長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。・・・ありがとうございます。それでは以上をもちまして協議を終了いたします。御協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

閉会あいさつ

<県立図書館長>

館長の福田でございます。最初にお礼を申し上げたいと思います。宮崎県立図書館が県立図書館としてこれからさらなる高みを目指していくときにどうあるべきかということをもとにもたくさんの意見をいただきまして、本音をいいますとこれはお腹いっぱい消化できるのかな、していかないかなという不安があるのも本音のところですが、ただ、皆さまに郷土宮崎県の県立図書館がどうあってほしいか、愛情をもってご意見いただきましたので、感謝をもって真摯に受け止め、一歩ずつでも前に進んでいきたいと思っております。

私は昨年の4月に館長に就任しまして、もともと図書館の素人ですが、素人なりに、1年半、気になったところ、おかしいと思ったところを取り組んでまいりましたし、今も頭の中に課題意識、問題意識がいくつか存在します。今回アドバイザーの糸賀先生とか、委員の皆さんの意見を色々聞きながら、そういう自分の思いを反芻したり、頭の中にあまり無かったことを改めて認識させられたり、改めて、というものを含めて、心に残ったいくつかのフレーズを申しあげますと、当たり前的事もあるんですが、県立図書館は近隣住民のための図書館ではなく、県民すべての図書館であり、市町村立図書館・室を支援する第二線図書館である。図書館サービスのノウハウの蓄積と継続、県立図書館職員の顔が見える関係、ネットワークの構築、困ったら図書館へ、今日の話の中ではミッションを職員が共有するという、「Live!Library」に魂を込めるということ、それから最後にありました、なぜ直営なのか、こういうったものが強く心に思っています。

その上で強く強く感じるのは、これらを実現していくために、何より必要なのは、人、人材の問題だ、ということも改めて思いました。前のめりなほどの熱意、司書資格はスタートでしかない、司書資格を持っているというだけではなく、使命感、情熱を持ち、自己研さんに励む、自立し、情熱を持って図書館で働き続け、業務に対し責任を持って継続していく、こういった言葉、今日出てきたフレーズなんですが、特に熱意とか、情熱とか、使命感とか、こういったものがキーワードだと思っています。司書資格を持っているかいないかに関わらず大変重要なファクターだと思っています。プロパーの司書の採用だったり、司書資格者の育成であったり、熱意のある職員の庁内公募であったり、人事ローテーションの問題であったり、民間からの採用の問題であったり、専門職のキャリアパスをどう考えるか、様々な問題がたくさんあります。人の問題というのは、大変ハードルが高く、時間がかかるのですが、県立図書館が高みを目指して、委員の皆さま、県民の皆さまが望みに応えられるような役割を果たしていくために、人の問題というのは胆中の胆と思っております。ここからまず手をつけていくことが大事ではないかと思っています。このことは前々から私自身もずっと思っていたんですけど、このビジョン懇談会を通じて改めて思いを強くしたところです。

これから皆様からいただいたご意見、県内の有識者、図書館関係者の方のヒアリングを踏まえてですね、教育委員会としてビジョンを策定いたします。それから5年間の行動計画を策定して実行することになります。実行するにあたっては、ただいま申しました人の問題とか、予算の問題とか、様々な高いハードルが待ち受けています。県立図書館だけでは解決できるものではなく、生涯学習課と一体となって、さらには教育委員会全体が組織としてですね、これに取り組んでいかななくてはならないような、大変大きなテーマになるかと思います。委員の皆さま、関係者の皆さまにも必ずや、ご支援をいただく場面があるのではないかと思います。いずれにせよ一朝一夕にはいかず、それなりに時間がかかるんだろうと思っています。現在日本一とも称される鳥取県立図書館の小林課長さんがおっしゃってました。鳥取県立図書館はこうありたい、こうあるべきだ、という姿を平成になってから思い描いて、それが何とか実現したと思えるようになったのは、数年前です、とおっしゃいました。ま、正確な記憶ではありませんけれど、間違いなく10年、20年の期間がかかって、そこまでたどりついているんだ、ということで、それだけの長い期間、思い続けて取り組んでいく熱意と根気が必要なんだな、ということは分かります。私たちも熱意をもって、根気をもって取り組んでいきたいと思っています。皆さま方には時には厳しく、時には温かく見守っていただいて、時にはご支援いただいて、励ましていただいて、そういうことをお願いしたいと思っています。着実に着実に一歩ずつ、前に進んでいきたいと思っています。本当にありがとうございました。

<生涯学習課長>

私も県立図書館を含めて、この周辺の色んな館の新たなあり方を問われている、非常に貴重な歴史の中で、非常に大事なこの時期に、私達、一緒に、県立図書館と足並みをそろえて仕事をさせていただいていることに非常に誇りをもって、そして、重いものを感じながら日々務めさせていただいています。今日も提言案を提出させていただきましたけれども、先程も館長がおっしゃったように、もっとたくさんの具体的なものがそこに加味していただきました。これをもう少し分かりやすく、つまり県民サービスの中で、県民に分かりやすくそれを提示させていただきたいと思っております。そしてまた、皆さん方のご意見をたくさんいただきながら、このことは非常に時間のかかることだと思っています。この会又は読書推進委員会、あり方検討会、色々な方々へのご意見をいただきながらまとめていきたいということはお約束をしたいと思っています。本当にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。